

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2022

2

February



No.571

Schedule 主要行事予定

令和4年2月～4月

2月	
1日(火) (一般可)	●税法研修会①開講式 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～
1日(火) (一般不可)	●青年部会正副部会長会議 【場所】 法人会会議室 【時間】 18:30～
8日(火) (一般可)	●税法研修会② 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～
8日(火) (一般可)	●青年部会役員会 【場所】 法人会会議室 【時間】 19:00～
15日(火) (一般可)	●税法研修会③ 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～
18日(金) (一般可)	●インボイス制度説明会及び決算法人説明会 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～
21日(月) (一般不可)	●女性部会役員会 【場所】 法人会会議室 【時間】 17:00～
22日(火) (一般可)	●税法研修会④ 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～

22日(火) (一般不可)	
●総務財政委員会	【場所】 法人会会議室 【時間】 18:00～
25日(金) (一般不可)	●理事会 【場所】 法人会会議室 【時間】 15:30～
3月	
1日(火) (一般可)	●税法研修会⑤閉講式 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～
1日(火) (一般不可)	●青年部会正副部会長会議 【場所】 法人会会議室 【時間】 18:30～
4日(金) (一般可)	●県連青年部会連絡協議会セミナー 【場所】 湯本富士屋ホテル 【時間】 15:00～
8日(火) (一般不可)	●青年部会役員会 【場所】 法人会会議室 【時間】 19:00～
10日(木) (一般不可)	●地域振興助成事業講演会 【場所】 サルビアホール 【時間】 17:50～
18日(金) (一般可)	●新設法人説明会(※予約制) 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～
22日(火) (一般可)	●インボイス制度説明会及び決算法人説明会 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～

23日(水) (一般可)	
●インボイス制度説明会及び決算法人説明会	【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～
25日(金) (一般可)	●インボイス制度説明会及び決算法人説明会 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～
27日(日) (一般可)	●青年部会3月例会「トレハンフェスタ in つるみ」 【場所】 JR 鶴見駅東口広場 【時間】 10:00～
28日(月) (一般可)	●広報委員会・税制委員会合同勉強会 【場所】 法人会会議室 【時間】 18:00～
4月	
5日(火) (一般不可)	●青年部会正副部会長会議 【場所】 法人会会議室 【時間】 18:30～
12日(火) (一般不可)	●青年部会役員会 【場所】 法人会会議室 【時間】 19:00～
14日(木) (一般不可)	●全国女性フォーラム静岡大会 【場所】 ツインマッセ静岡 【時間】 14:00～
22日(金) (一般可)	●インボイス制度説明会及び決算法人説明会 【場所】 法人会会議室 【時間】 13:30～

最新の予定については、
鶴見法人会ホームページをご覧ください。

新入会員紹介 令和3年10月～12月

支部名	法人名	正会員・賛助会員		氏名	業種	住所	紹介者
		正会員	賛助会員				
市場			賛助会員	吉弘 智也	市場東中町5-26-201		
矢向江ヶ崎	ヘッドライナー(株)		正会員	星見 剛	矢向4-20-1		AIG 損害保険(株)
鶴見旭	神奈川トヨタ商事(株)		正会員	黒田圭次郎	神奈川区浦島丘3-30		申出
豊岡佃野	(株)三年目ほーるでんぐす		正会員	瀧口 明生	豊岡町21-24松山ビル2F		山口 麻子
矢向江ヶ崎	アクアエンジニアリング(株)		正会員	安藤 忠臣	矢向1-20-62-102		AIG 損害保険(株)
末吉	(株)アシスト		正会員	菅原 広人	上末吉1-15-3		申出
末吉	(株)佐々木シール製作所		正会員	佐々木兼一	上末吉5-21-14		シール印刷、ラベル印刷 (株)ツルダイ商事

縁があって一緒に働く仲間と共に、「うまい！」を追求し、日々楽しみながら成長していく会社です。

シール、ラベル印刷から抜き加工などオリジナルシール作成。その他にもステッカー、カッティングシール、駐輪証シール等を1枚から大口まで対応。気軽にご相談下さい！

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

- 相談日 令和4年3月16日(水) 5月18日(水)
- 時間 午後1時
- 場所 税理士会事務局

【住所】横浜市鶴見区鶴見中央4-35-21
ニックハイム鶴見中央通ビル201号室

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。
お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の
約2000社が加入

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで <http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。



Profile

法人名：山田建設株式会社
役職名：代表取締役
氏名：山田 雅浩 氏
氏名：大杉 紗耶香 さん
続柄：孫
趣味：お絵かき、お砂遊び
支部：末吉支部
撮影場所：三ツ池公園

Index

新年のごあいさつ	1～3
納税表彰式/事業レポート	4
全国青年の集い佐賀大会	5
全国女性フォーラム新潟大会	6
昨今の世情を憂う	7
コロナ禍のヒロコの声明♥「我思う、コロナに思う」	8
国税のキャッシュレス納付のご案内	9
横浜市からのお知らせ	裏表紙

表紙モデル募集

会員ご家族の思い出に、お子様やお孫さんの成長の記念に。ホットラインの表紙モデルはいかかですか。
お問い合わせは 鶴見法人会事務局 045-521-2531

新年のごあいさつ



公益社団法人鶴見法人会
会長
大島 正之

会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

新年を迎え、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

さて昨年は、新型コロナウイルスの「COVID-19」の感染が収まらない状況ではございましたが、7月23日(金)～8月8日(日)の日程で開催された東京オリンピックで日本は史上最多となる58個のメダルを獲得しました。その後開催された8月24日(火)～9月5日(日)迄の東京パラリンピックでは史上2番目となる51個のメダルを日本が獲得して多くの人々に感動を与え勇気づけられました。しかしながらオリンピックの開催に向け感染者数が増え始め、そして期間中にそのピークを迎え、その後パラリンピックの閉会に向け減少し始める皮肉な結果となってしまいました。厳しい状況のなか政府が推し進めるワクチン接種の効果が漸く出始めて、9月30日(木)には緊急事態宣言も解除され、11月に入ると100名を下回る日も出てきました。残念ながら規制が解除され人々の往来が増えた事や新たに変異した感染力の強いオミクロン株が南アフリカや欧米で増え始めました。11月30日(火)には日本でも確認され、12月21日(火)以降200名を超える様になり、年が改まった1月4日(火)には1000名を上回り、日に日に激増する状況になってしまいました。大変厳しい状況が続いておりますが鶴見法人会と致しましては、新型コロナウイルス感染症の流行によって引き起こされる様々な災いである所謂コロナ禍のなか感染対策をしっかり行い事業活動を進めて行く所存です。

ところで今年の干支は「壬寅(みずのえとら)」です。厳しい冬を超えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる年の様です。鶴見法人会と致しましては時代の変化や新たな制度の導入等に対応するため鶴見税務署並びに友誼団体なかでも東京地方税理士会鶴見支部にご協力を頂きながら、会員の皆様や地域社会にとってより良いものを行えるように進めて参りたいと思っておりますのでより一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。また皆様から何かご意見等がございましたらお気軽に事務局までご連絡を頂けるよう宜しくお願い致します。

結びに当たり、新型コロナウイルスが一日も早く終息することと会員の皆様のご健勝並びに事業のご発展を心からご祈念申し上げまして新年のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
上田 孝佳

あけましておめでとうございます。

令和4年新年にあたり、公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会の大島会長並びに役員、会員の皆様におかれましては、平素から税務行政全般に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年中の貴会の活動を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に制約を受ける中、「税を考える週間」行事であります「ほうじん劇場」についてはYOUテレビの御協力のもと、無観客により収録し、テレビ放映するという形で実現していただきました。

また、商業施設LICOPAにおける6団体共催による税の広報活動においては、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品の掲示のほか、税金クイズのお声がけ等、税の啓発・広報活動に取り組んでいただきました。

昨今の厳しい状況の中におきましても、貴会におかれましては、地域に寄り添った社会貢献活動を積極的に展開していただきましたことに心から感謝申し上げます。

これもひとえに、大島会長をはじめ役員並びに会員の皆様の多大なる御尽力の賜物であり、改めて御礼申し上げますとともに、心より敬意を表する次第でございます。

ところで、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができることとなりますが、この導入に先立ち、昨年10月から同請求書の発行事業者の登録が開始されました。

国税庁では、同制度を正しく御理解いただくため今後も広報等の各種施策を実施してまいりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私共が組織として利用促進に取り組んでいるe-Taxにつきましては、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することが可能となるダイレクト納付や、e-Taxにより申請していただいた納税証明書につき電子ファイルでの受取が可能になる等ますます利便性が向上しておりますこと、ご案内させていただきます。

また、個人の確定申告では、申告書作成会場での社会的距離の確保などや感染症対策の為、更なる混雑緩和に向け、御自宅からのe-Taxの利用をお願いしているところです。会員の皆様におかれましては、このような趣旨を御理解いただき、確定申告書の早期提出とe-Taxの利用促進等に対しまして、引き続き御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人鶴見法人会の更なる御発展と、会員の皆様の事業の御繁栄と御健勝を心より祈念いたしまして、私の新年のあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部
支部長
巻田 佳樹

新年あけましておめでとうございます。公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様におかれましては穏やかな初春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。平素から税理士会の会務運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

一昨年に続き昨年も新型コロナウイルス感染症に振り回された1年となり、今まで当たり前に行われたことが当たり前に出来ず、精神的なことも含めて、忍耐の1年でありました。そのような中で、リモートワークの普及や時差出勤など新しい動きが活発になるなど、働き方や普段の生活にも大きな変化がみられ、迅速な対応力や考える力が試される年でもありました。また、このコロナ禍において中心となるものが現れました。デジタルです。会議はもちろんのこと、飲み会までもがZoomで行われる世の中になるなど誰が予想していたでしょうか。

さて、このような社会情勢の中で、デジタル化社会への構築は急速に行われており、中小企業を取り巻く環境も大きく変化してまいります。来年10月から施行される適格請求書等保存方式適用(インボイス制度)の開始に向けて、昨年10月から適格請求書発行事業者の受付が始まりました。2年間の猶予はありますが、改正電子帳簿保存法への対応も責務であります。地域社会をそして国を支える会員の皆様には、私共税理士会の会員である各税理士を通じて、正しい理解を周知させていただきます。また、過度なご負担がかからない様にご協力をし、きめ細かなサポートに取り組んでいく所存です。

令和4年の干支である「壬寅(みずのえとら)」がもつ意味は、「厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる」とのことです。コロナ禍により様変わりをしてしまったこの2年間を「厳しい冬」と例えると、今年は「新しい成長の礎」となる1年となります。ぜひともそのような1年にしていきたいものです。

結びにあたりまして、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご発展、皆々様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。

納税表彰式

11月18日(木)



事業委員会副委員長 森松長裕氏



支部長会副代表 阿部政彦氏



納税表彰式は、毎年11月に「税を考える週間」にあわせて、キリンビール横浜工場レセプションホールで開催されていたが、昨年に引き続き今年度も、コロナ禍の影響で式は中止され、受賞者は、鶴見税務署署長室にて授与された。

当法人会では、事業委員会副委員長森松長裕氏に鶴見税務署署長表彰。支部長会副代表 阿部政彦氏に、鶴見税務署署長感謝状をそれぞれ授与された。



事業 Report

令和3年度第38回源泉所得税 研修会第6講・閉講式 11月17日(水) 源泉部会

受講者8名が参加して、源泉所得税の実務(その3)をテーマに「質疑応答事例」「誤りが多い事例」についての研修会をおこなった。終了後、閉講式をおこない、戸邊源泉部会長より受講証書が手渡された。



街頭広報 11月12日(金)

「税を考える週間」行事の一環として、例年はJR鶴見駅東口・西口にて女性部会・青年部会が中心となり駅利用者を対象に税の啓発街頭広報を行っていたが、コロナ対策の為、場所をLICOPA鶴見の1階GARDENに変更して開催した。当会からは、大島会長、

事務局2名の3名で参加した。友誼団体6団体により、時間ごとに担当を変えて、お買い物客に税金クイズに答えてもらい、回答して頂いた方に、税の啓発グッズを配布した。



鶴見七福神めぐり 1月9日(日) 厚生委員会

鶴見七福神愛護協会が主催する「2022年(令和4年)鶴見七福神めぐり」に15名が参加した。

鶴見市場の「熊野神社・福祿寿」を起点に「鶴見神社・寿老人」「總持寺・大黒天」「東福寺・毘沙門天」「正泉寺・恵比寿神」「安養寺・弁財天」「松蔭寺・布袋尊」までの七福神めぐりで、当日は好天に恵まれ、鶴見歴史の会の方の説明もあり、歴史ある地元鶴見の再確認と新年の清々しい一日を満喫した。



第35回

全国青年の集い 佐賀大会



主催者挨拶 佐藤青連協会長

“つなぐ 維新のちから輝ける大切な未来へ”をスローガンに、佐賀県の佐賀市文化会館等で、盛大に開催された。

今大会はコロナ対策として、参加定員を制限、間隔を空けた座席配置、着席形式での懇親会、受付等で三密を避ける工夫等、現地での感染防止策の徹底と、WEBによる新たなツール・手法を駆使して、開催された。

当部会からは田中部会長と野路相談役が現地参加、他4名がWEB参加した。

25日には青連協第2回連絡協議会と部会長サミットが行われ、全国の法人会員が「コロナ禍の今だからこそ、地域と社会に貢献する法人会青年部会

の誇りある活動の在り方」について発表した。

懇親会は会場をSAGAサンライズパーク総合体育館に移し、着席形式等、感染対策が徹底されたうえで行われた。佐賀県出身の「どぶろっく」が余興に登場し、法人会員世代にあわせたネタで会場を大いに沸かせた。

翌26日の租税教育プレゼンテーションでは、各地の青年部会が行っている子どもたちへの租税教育活動の取り組みについて、全国の国税局管内から選抜された法人会がプレゼンテーションを行った。神奈川県からは大和法人会がプレゼンに参加し見事入賞した。今後の租税教育活動に向けて参考となる活動内容を聞くことができた。

また健康経営大賞のファイナリストの事例発表も行われ、県連会長・部会長による投票により健康経営大賞の発表も行われた。最優秀賞には磐田法人会(静岡県)が選出された。

会場内では物産展も開催され、佐賀県全域から、海の幸や山の幸はもちろん、美味しいお酒や地域性を活かした名産品などを一同に集め、大変な賑わいをみせた。

記念講演は、タレントの優木まおみ氏が、「身体と心・仕事と家庭バランス良く過ごすために」をテーマに講演された。健康経営やワークライフバランスに繋がる内容で、今大会にとっても相応しいものであった。



パネルディスカッション



租税教育活動プレゼン表彰



健康経営大賞表彰



租税教育活動プレゼン 大和法人会

第15回 法人会 全国女性フォーラム 新潟大会 ～新しい形、新潟から～

女性部会 2021年11月16日(火)

『全国女性フォーラム 新潟大会』が朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターにおいて無事に開催されました。昨年開催されるはずだった愛媛大会は、当初開催予定の春から秋へ延期になり、結局中止となりました。今年も恒例となっていた桜の季節の開催から延期となり、実に2年半ぶりのフォーラム実施となりましたが、31県連288会から1,100名を超える女性部会員が集まることとなりました。

神奈川県連の女性部会連絡協議会では、恒例であった県内法人会合同の参加ツアーは見送られ、法人会ごとの参加となり、当部会からは榎本担当副会長、関口部会長、松田幹事3名が参加いたしました。

第一部の記念講演は、講師に文化庁前長官で東京藝術大学 前学長・顧問、長岡造形大学 客員教授の宮田亮平氏をお迎えし、「ときめきのとき」のテーマでお話を伺いました。

新潟県佐渡市に生まれた宮田氏は、藝大受験の為2月の寒い日に連絡船に乗ります。「入学するまでは、帰らない!!」気持ちを持ちながらの船出でした。ふと海に目をやると、突然に海が大きく黒く変化します。それはイルカの大群でした。

真冬の海でイルカ達の勇壮なそして美しい姿に感動されたそうです。その原風景が、宮田氏の芸術感の原点。少しでも良い人生とは、生きる上で原風景を大切にすることが「ときめ



き」や「生きる力」となり、それらの積み重ねが、文化が開花する「きっかけ」となるのではないかとされています。

今回の講演会スタイルは、講師の先生がマイクを片手に広い会場内を縦横無尽に動きながらお話を進めました。コロナ禍の中での新しい試みだったと思います。

第二部の式典では、ご来賓の新潟県知事、新潟市長などからのご挨拶を頂戴しました。また新潟県法人会の長岡法人会や柏崎法人会他、計13法人会各々の活動事例発表をうかがいました。「新しい形、新潟から。～新時代 令和に羽ばたく女性の力～」とした大会宣言もおこなわれ、女性部会に求められる新たな役割を共に考え、これまでと異なる「新しい形」を求めて、更なる飛躍をめざす契機にしていく。あらゆる分野における女性の活躍を実現するため、自身の活動のさらなるクオリティ向上へと繋げることを新潟から宣言しました。そして一人ひとりが煌めく存在になろうと決意を新たにしました。

第三部の懇親会では、例年であれば立食だったパーティーは第一部から引き続き指定された着席で開催され、お料



理も取り分けではなくお弁当、例年とは違ったスタイルでの懇親会となりました。新潟県法人会連合会会長に乾杯のご発声をいただき、賑やかな宴が始まりました。新潟の海の幸山の幸に舌鼓を打ちながらの、他法人会の方々と交流。最後には、次回の女性フォーラムが開催される静岡県から、お茶娘のアトラクションも披露されました。

朱鷺メッセ内の各施設をつなぐエスプラナードには『税に関する絵はがきコンクール』代表作品展があり、全国から応募された多くの絵はがきの中から「全法連女連協会会長賞」12作品が選出されました。また各法人会の代表作品がすべて掲示され、昨年の鶴見税務署長賞を受賞した作品も展示されました。

また、新潟県の特産品を集めた物産展が開催され、「コシヒカリ」「新之助」等のお米、お酒、「おけさ柿」洋ナシの「ルレクチェ」を使った菓子類まで、さまざまな商品に多くの方が行列を作っていました。

次年度は令和4年4月14日(木)に第16回静岡大会としてツインメッセ静岡での開催が予定されています。

(広報委員：松田 恵子)





鬼滅の刃というマンガがある。現在大人気らしい。コンビニに行くとそのキャラクターが書いてある商品をよく見るし、街中でもグッズを付けている人を時折見かける。映画の興行収入も1位になったようだ。作中に全集中の呼吸という技があるらしく、時折外で周囲の会話から漏れ聞こえる。悪鬼滅殺というフレーズもあるようだ。日輪刀というおもちゃも人気らしい。私は一度も読んだことも見たこともないが、この作品が流行っているのは分かる。面白いと思った作品を楽しむのは基本的には良い事だし、否定するつもりは全くない。しかし、時折眉を顰めざるを得ないシーンに最近出くわす事が多くなった。良い大人がそのマンガに夢中になっている様子を時折見かけるのである。大の大人が推しのキャラは誰だのワーだのキャラだの言っていたり、SNSのプロフ写真をそのマンガのキャラにしたり

する様を見ると戦慄、目を背けざるを得ない。このような状況を見るにつけこの社会と言うか国の行方を強く憂慮せざるを得ないのだ。クールジャパンもいい加減にしると言いたくなる。

話は変わるが私は登山を自称趣味にしており、1年ほど前雲取山に登ってきた。奇妙な事に先に書いた鬼滅の刃の主人公とその妹の出身地がまさに雲取山であるが、それは全く関係が無い。ある訳がない。ましてやアニメの冒頭で流れる雲取山のシーンのような写真が撮れたらSNSにあげてウケればいいなあ、グフフフ…などと考えていた事も一切ない。埼玉県側から登り、諸ルートを経由し山小屋に一泊、翌日早朝夜明けごろに小屋を出て頂上に達した。登頂中に私は上で書いた嘆かわしい昨今の世相を思い出し、自分は違うように生きようと強く思い、怠惰、幼稚、未熟といった心の中の悪鬼どもを

滅殺し、それらに生殺与奪の権を握らせないように、今は高く昇った日輪に強く心に誓ったのであった。雲取山は中難易度の山で決して素人がすぐ登れる山ではないが、日々全集中の呼吸を鍛錬していた私には特に難しい山ではなかった。下山中に手ごろな棒切れを見つけたので写真を撮ってもらったが心の中で「全集中 炎の呼吸!!」などと考えていたわけでは絶対はない(私が使うのは水の呼吸だからである)。

今後とも山頂で誓った思いを胸に心を燃やしながらか生き、冒頭のような悪習に染まる事もせず、12月に始まる鬼滅の刃のテレビアニメの新シリーズを見るために日曜の夜中まで起床するという事もせず、カラオケで紅蓮華や炎を歌う事もせず、常に己を鍛え鬼殺隊の柱のように強さをもつ大人となるべく日々精進して参りたい。

広報委員：寺嶋 将人

コロナ禍のヒロコの声明♥ 「我思う、コロナに思う」



昨年秋、私がこの原稿を書いている日に緊急事態宣言解除の発表があり、新総裁が岸田文雄氏に決まった。緊急事態宣言解除の発表、菅首相の表情に安堵が垣間見え、ひとまずは先の見えないトンネルに一筋の光が差し込んできたようだった。

もう2年以上、突如現れた新型コロナウイルスのせいで、全世界的に社会情勢も経済も一進一退を繰り返し、今までの当たり前が当たり前ではなくなった。これからはWithコロナの新しい生活様式なるものがスタンダードになるらしい。

コロナで得たもの、失くしたものは人それぞれ異なるだろう。

私は昨年8月の或る日、突如アーティストの「藤井風^{かぜ}」にハマった。その前の5月にリリースされた「HELP EVER HURT NEVER」の中の収録曲、「帰ろう」という楽曲が、コロナを取り巻く社会環境と相まって大ヒットし、一気にスターダムを駆け上がった。岡山県里庄町という人口1万人弱の小さな町出身の24歳のシンガーソングライターだ。幼少期から父の影響で様々なジャンルの音楽に触れ、12

歳からはYouTubeで自身の音楽活動を配信してきた。東京を拠点として活動していたわけでもなく、故郷にしながら世界へ向けて発信をし、MCでは英語と日本語を使い、岡山弁まじりの語り口調や歌詞にも彼のピュアな魅力が溢れている。その藤井風が昨年9月7日に新横浜のNISSANスタジアムで、無観客（緊急事態宣言発令中のため）のフリーライブを行った。しかもYouTubeでの無料配信という低迷する音楽業界の中での革新が注目を集め、多くのメディアやニュース番組で取り上げられた。企画としての目新しさはメディアの報道にお任せするが、私は彼が『全ての原動力の理由が「愛」から始まったらしい・・・』という風君の言葉にやられてしまった。コロナ禍におけるこの2年間超、先に進むことばかりを考え、今を守る事に必死で、会社、従業員、家族といった自分を取り巻く環境とそこに関わる人を守りたい、というよりもむしろ、守らなくてはならないという義務感のようなものに囚われていた。その中で、楽しい出来事も沢山あった。しかし、腹のど真ん中に「愛」を据えて物事

を考え、動けていただろうか?愛を持って人に接していただろうか?と、このライブの後、かなり長い期間で自問自答した。

愛なんて言葉、格好悪いし照れくさい。しかし、確かに思ったのだ。頭ではなくハートで感じていたい。今こそ「愛」が必要な時代なのではないだろうか?自分とか他人とか、家族とか、知人なのかそうではないかとか、人間における小さい分類なんてどうでもいい。

温かい光の中に全てのものを包み込んで生きていきたい。そう思える人生を送りたいと強く思い始めた。人生でいえば折り返し地点に差し掛かったおばちゃんが、『愛って、どしたん?』といった声が聞こえてきそうだが、いろいろな経験を積んだ今だからこそ肩の力を抜いて、愛に向き合える様な気がしている。大事なものは目に見えない。見える世界が全てではない。これからは心で感じ、愛に生きていきます。皆さん、よろしくお付き合いください。

広報委員：永井寛子

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

- 納付方法** パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。
- 事前手続** e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



2>> 振替納税



こんな方におススメ!

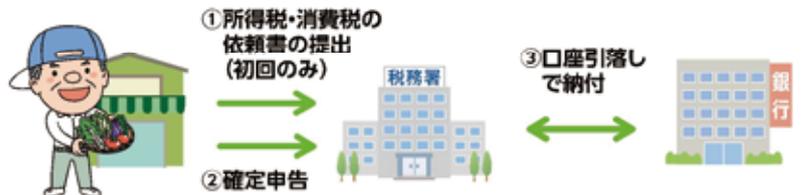
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

- 納付方法** 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。
- 事前手続** 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



- 納付方法** インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
- 事前手続** インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



- 納付方法** 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

~ 「ダイレクト納付利用届出書」は、鶴見税務署(管理運営部門)へお問合せください~

固定資産税の「縦覧」とはどんな制度？

Q 固定資産税には「縦覧」という制度があると聞きましたが、どのような制度なのかを教えてください。
また、令和4年度の縦覧期間はいつですか。

A 固定資産税の「縦覧」は、土地・家屋について、縦覧帳簿をご覧いただくことにより、納税者が自己の所有する資産の価格と区内にある他の資産の価格とを比較して、ご本人の資産に対する評価が適正かどうかを確認していただく制度です（無料）。期間等は、次のとおりです。

■期間 令和4年4月1日（金）から5月2日（月）まで〔土・日・祝日を除く〕（予定）

■時間 8時45分から17時00分まで

■場所 資産の所在する区の区役所税務課の窓口

■縦覧できる方 固定資産税の納税者、その代理人など

■必要書類 官公署発行の顔写真付き本人確認書類

〔例〕 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（個人番号カード）など

※顔写真付きでない場合は、納税通知書と健康保険証など2種類の書類が必要です。

※代理人の場合は、委任状及び代理人ご自身の本人確認書類が必要です。

（法人の場合は、委任状に代表者印を押印してください。）

令和4年度の価格について不服があるときは、4月1日以降、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。また、一定の要件を満たす土地に係る令和3年度の価格についても、令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15月を経過する日までの間、審査の申出をすることができる措置が令和4年4月1日から設けられる予定です。詳しくは土地・家屋については資産の所在する区の区役所税務課に、償却資産については横浜市償却資産センターにお問い合わせください。

ご本人の資産について価格等の確認をされたい場合は、年間を通じて課税台帳の閲覧制度があります（無料）。土地・家屋については資産の所在する区の区役所税務課、償却資産については横浜市償却資産センターの窓口で閲覧できます（土・日・祝日を除く8時45分から17時00分まで）。閲覧の際はご本人であることを確認させていただきます。
※令和4年度の固定資産税の納税通知書は4月上旬に発送します。

第1期納期限は5月2日（月）です。

横浜市税 縦覧帳簿の縦覧 検索

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、窓口に出向かずに市税の納付ができます

■納付方法

地方税共通納税システム ペイジー納付 クレジット納付 スマホ決済 口座振替

・スマホ決済による納付方法に、FamiPay や au PAY が追加されました。

・ペイジー納付及び口座振替可能な金融機関に、PayPay 銀行、楽天銀行が追加されました。

横浜市税 納付方法 検索

